

市道の認定について

次のとおり市道の路線を認定する。

2020年（令和2年）6月8日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

整理 番号	路線名	起 点	幅員 m	延長 m
		終 点		
1	藤沢 769号線	本町四丁目1470番1地先	6.0 ～ 25.0	236.2
		本町四丁目1470番46地先		
2	藤沢 770号線	本町四丁目1470番28地先	6.0	228.6
		本町四丁目1470番137地先		
3	藤沢 771号線	本町四丁目1470番139地先	6.0	246.1
		本町四丁目1470番55地先		
4	藤沢 772号線	本町四丁目1470番91地先	6.0	87.0
		本町四丁目1470番82地先		
5	藤沢 773号線	本町四丁目1470番67地先	6.0	26.6
		本町四丁目1470番60地先		
6	藤沢 774号線	本町四丁目1470番67地先	6.0	63.5
		本町四丁目1470番29地先		
7	明治 525号線	羽鳥三丁目1039番73地先	6.0	52.6
		羽鳥三丁目1039番1地先		

8	長後	下土棚字渋谷ノ里1152番12地先	5.0	86.8
	928号線	下土棚字渋谷ノ里1059番19地先		
9	本町1号	本町四丁目1470番1地先	3.0	33.2
	歩行者専用道	本町四丁目1470番99地先		
10	本町2号	本町四丁目1470番123地先	4.0	26.0
	歩行者専用道	本町四丁目1470番110地先		

提案理由

藤沢769号線ほか9路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。

参 考

道路法 抜粋

(市町村道の意義及びその路線の認定)

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。